

協働・共感で響きあう  
まちづくりをLEADする  
京丹後市商工会



京丹後市 Kyotango City Society of Commerce & Industry

# 商工会だより



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1  
●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553 ●URL: http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp  
●網野支所/TEL.72-1863 ●大宮支所/TEL.68-0038 ●丹後支所/TEL.75-2222 ●久美浜支所/TEL.82-0155 ●弥栄支所/TEL.65-3137 (火・金のみ)



出店者募集  
のご案内

## 第11回 京丹後商工祭

開催 令和元年 10月26日(土)~27日(日)

開催場所: 丹後王国「食のみやこ」

自社のPRおよびおすすめ商品・製品の展示や販売の場として活用ください。

- 募集内容/ 飲食ブース20店舗 物販・展示ブース30店舗 程度 ※テント半張(2.7m×3.6m)
- 基本設備/ 机2台・椅子2脚 ※基本設備以外は、ご持参いただくか、レンタルします。
- 出店料/ 無料 ●応募資格/ 原則として本商工会会員事業所・関係団体の方
- 応募方法/ 所定の申込書(商工会にあります)に所要事項を記入の上、期間内にお申し込みください。
- 募集期間/ 8月1日から9月17日 午後5時まで
- 提出先/ 京丹後市商工会本・支所(ファックス可: 62-3553)
- その他/ 申込多数の場合は、主催者側で調整の上選考させていただきます。  
・法令等で禁止されている行為や商品の実演・販売等は不可とします。

本イベントに係るお問合せは、京丹後市商工会振興課(☎62-0342)まで

## 京丹後市商工会優良従業員表彰について

労務対策事業の一環として表彰事業を実施します。事業所で該当される方がありましたら、後日送ります申請書及び推薦書をご記入の上、ご提出頂きますようご案内します。

- ◆対象: 勤続10年(商工会長表彰)平成20年4月2日~平成21年4月1日の間から勤務  
勤続20年(京丹後市長表彰)平成10年4月2日~平成11年4月1日の間から勤務  
勤続30年(丹後労働基準監督署長表彰)昭和63年4月2日~平成1年4月1日の間から勤務  
勤続40年(特別功労者表彰)昭和53年4月2日~昭和54年4月1日の間から勤務  
※法人役員及び個人事業所の事業専従者は該当しません。
- ◆申請期日: 令和元年10月1日(火)までに、京丹後市商工会本・支所まで、ご提出下さい。(期間厳守)

●式典日時: 令和元年11月17日(日) ●会場: プラザホテル吉翠苑 (午前11時より) (峰山町杉谷943)

## 商工貯蓄共済 推進キャンペーン

新規掛金10,000円ごとに  
近畿府県内の特産品等を  
5,000円相当分プレゼント!

キャンペーン期間 ■ 令和元年9/1~12/31まで  
(令和元年10/1~令和2年1/1契約始期分)

### あなたの企業を伸ばし 家族を守る 商工貯蓄共済

- ①ご加入できる方  
商工会の会員及びその家族、従業員で年齢が6歳から65歳(5年満期は70歳)までの健康な方です。
- ②加入期間と加入口数  
加入期間は5年満期と10年満期の2種類です。  
加入口数は被保険者1人につき合計20口までです。
- ③掛金・経費・保険料  
掛金は1口あたり月額2,500円、経費は1口あたり年額1,200円です。保険料は年払いの掛捨てで、年齢・性別によって異なります。
- ④貯蓄積立金および利息  
掛金より保険料と経費を差引き利息を加えた合計が貯蓄積立金になります。貯蓄積立金は2年目より金融機関の1年定期預金扱いとなり、利息は複利計算で付加されます。  
(詳しくは、京丹後市商工会 本所・支所まで)

商工貯蓄共済とは

- ふやす 貯蓄**  
預入期間1年の定期預金利率福利計算です。
- あんしん 保障**  
万一の場合には死亡保険金や高度障害給付金が支払われます。
- 活かす 融資**  
融資の斡旋が受けられます。1口につき100万円の融資 ※審査の結果希望に添えないことがあります。

## 企業向け補助金

# 多様な働き方支援制度のお知らせ

### 就労・奨学金返済一体型支援事業

中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業の負担額の一部を補助します。

補助対象 府内に事業所があり、従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等

支援対象者 対象企業に勤め、次の要件を全て満たす者(年齢制限なし)

- ①正社員であること
- ②企業就職後6年以内であること
- ③受給した奨学金を返済中であること
- ④府内事業所に勤務していること

補助期間 対象者1人につき最大6年間

補助額 ●企業負担額の2分の1以内(年間奨学金返済額の1万円を超える部分の2分の1以内)  
●就職後1~3年目 上限9万円/人・年  
4~6年目 上限6万円/人・年

申請受付 令和2年2月28日(金)まで



### 多様な働き方推進事業費補助金

仕事と家庭の両立に向け、多様で柔軟な働き方の仕組みづくりを進めるとともに、人手不足が顕著な府内中小企業等の人材確保・定着の促進を目的に、多様な働き方を推進する取組を対象に、その費用の一部を助成します。

補助対象 人材の確保・定着を促進するため、仕事と育児・介護等の両立支援等に向けた、自社のノウハウの蓄積や設備整備に資する事業

補助対象者 交付申請時点で、府内に事業所を有し、かつ「職場づくり行動宣言」を行う中小企業等で、以下のいずれかに該当するもの

ア、区分に応じて①又は②を満たすもの

区 分	① 資本金額又は出資総額	② 従業員数
製造業・建設業・運送業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

イ、きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているものうち会社以外のもの  
ウ、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているものうち会社以外のもの

ただし、上記イ及びウに該当するものうち、会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社)である場合は、上記アを満たしていること

エ、ア・イ及びウに掲げるもののほか、知事と協議の上、特に中央会が認めるもの

補助期間 交付決定日~令和2年2月29日(土)

※期限までに、経費の支払いも含め事業を完了することが必要です

- 補助額
- 中小企業等が個別に事業実施する場合  
→補助対象経費の2分の1以内(上限:50万円)  
※ただし、小規模企業者が個別に事業実施する場合  
→補助対象経費の3分の2以内(上限:50万円)
  - 複数事業者が共同で事業実施する場合  
→補助対象経費の3分の2以内(上限:100万円)

- 補助対象事例
- 企業説明会でアピールできる自社のセールスポイントが欲しい!!  
→共用のサテライトオフィスや保育施設の設置、テレワーク勤務に必要な機器の導入費用など
  - 多様な働き方を推進する就業規則や設備が整備したい!!  
→中小企業診断士や社会保険労務士のコンサルティング費用、業務共有・効率化のためのIT設備費用など
  - 自社の魅力(多様な働き方への取組)を発信し、人材確保につなげたい!!  
→企業説明会への出展や求人媒体への掲載費用、HP整備費用など

### 就労環境改善サポート補助金

長時間労働の是正等就労環境を改善の取組に支援します。

補助対象 以下のいずれかに該当するもの

- ①府内に事業所を有する中小企業者
- ②きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているもの
- ③「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているもの

※京都府社会保険労務士会が実施する就労環境改善サポートアドバイザーの派遣を受ける必要があります。

補助額 補助対象経費の2分の1以内(上限:30万円)

※ただし、就業規則の作成・変更については、その他の規程等を含み、上限10万円

- 補助対象事業例
- 就業規則等の作成・変更
  - 所定外労働時間削減のための設備導入経費(タイムレコーダー等の設備)
  - 就労環境改善のための設備導入(改修)経費(冷房・暖房・通風等温湿度調整設備等)